大東市の人権に関する市民意識調査について

■目的

　第４次大東市総合計画に掲げられた第１章「安心の市民生活」及び第1節「あらゆる人権を守り大切にする」の主旨に則り、平成１７年に作成された大東市人権行政基本方針の見直しを実施することに伴い、本市における市民の人権意識および人権課題を把握するため。

■調査概要

①対象者　　市内在住の男女２０００人

②実施時期　令和２年１０月頃（予定）

調査期間は２～３週間（督促はがき１回を送付）

③調査項目　大東市人権行政基本方針で掲げられた人権課題をベースに現在

課題となっている人権問題について調査項目を設定